

わかづぼき

WAKATSUBAKI
MATSUYAMA

JCI 

Vol.6

2010

It's Possible!!

PRINCIPLEを持って

考える 気づく 行動する

社団法人 松山青年会議所

<http://www.matsuyama-jc.or.jp/>



理事長便りvol.4

「今こそ「坂の上の雲」をめざして」
憲法タウンミーティング in 松山開催報告



第58代理事長 井川直樹

理事長便り Vol.4

「今こそ「坂の上の雲」をめざして」

理事長活動報告

5月

- 10日(月) 松山市青少年育成市民会議 交流会
- 11日(火) 第5回理事会1
- 12日(水) 松山市市民活動推進補助金 審査会
- 15日(土) 憲法タウンミーティング2010
- 17日(月) 日本J.C. 2013年度第62回全国会員大会
主管理候補対話集会
- 18日(火) 2010年度第1回臨時総会
5月公開例会
- 19日(水) 愛媛シンガポール協会 第14回理事会・
総会・セミナー
- 22日(土) 日本J.C. 第5回理事会 オプザープ
- 24日(月) 八幡浜J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)
平成22年第1回災害ボランティア
ネットワーク会議
- 平成22年 財団法人松山市男女共同参画
推進財団 第2回理事会
- 25日(火) 新居浜J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)
西条J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)
法皇J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)
- 26日(水) 香川ブロック協議会 会員会議所理事長との懇談会
平成22年度 第1回「松山市男女共同参画会議」
全国会員大会招致活動タスクフォース ミーティング
- 27日(木) 各平成22年度財団法人松山市文化・スポーツ
振興財団 第2回理事会
- 28日(金) 拡大大ア카데미委員会 5月委員会
全国会員大会招致活動タスクフォース
ミーティング
- 29日(土) 徳島ブロック協議会 会員会議所会議
- 高知ブロック協議会 会員会議所会議
- 31日(月) 大洲J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)
内山J.C.訪問(全国会員大会主管理候補
説明ならびに協力依頼)

6月

- 1日(火) 第6回常任理事会
- 3日(木) JCI ASPAC SINGAPORE
日本J.C.調整会議
日本J.C.本部団結団式
- 5日(土) JCI ASPAC SINGAPORE
総会Ⅲ
- 6日(水) JCI ASPAC SINGAPORE
総会Ⅳ
日本J.C.本部団結団式
- 9日(水) 第4回市民フェスティバル実行委員会

若鮎おどる六月を迎え、堀之内を吹き抜ける初夏の風のおいが夏の訪れを感じさせる季節となりましたが皆さま如何お過ごしでしょうか。メンバーの皆さんにおかれましては、ブロック協議会や地区協議会の会員大会が開催される時期となり、本年の運動についての中間検証に取り組みとともに、ゴールに向かって歩みを進められていることと思います。

さて、先月号には間に合いませんでしたが、さる五月五日(土)に憲法タウンミーティング二〇一〇を開催させていただきました。詳細については別のページで報告させていただきますが、五月八日より国民投票法(日本国憲法の改正手続きに関する法律 二〇〇七年五月八日公布 二〇一〇年五月八日施行)が施行されることを目前に控えて、安倍晋三先生(元内閣総理大臣)に基調講演をいただくとともに、松山市議会議員の四名の先生によるパネルディスカッションを開催させていただきました。憲法改正が現実のものとなった今こそ、改憲・護憲の論調に捉われな

いは二ユートラルな立場で憲法論議の機会創出することの必要性を感じ開催させていただきましたが、反省すべき諸問題もあり、今回の経験をしつかりと引き継いで来年以降の運動につなげたいと考えます。ご協力いただきました安倍先生をはじめ、原先生、松井先生、宮内先生、八木先生にはこの場を借りまして心より感謝申し上げます。

さて、国民投票法施行と同じく五月八日(火)に、当会議所では二〇一〇年度第1回臨時総会を開催し、二〇一〇三年度社団法人日本青年会議所全国会員大会主管理候補」についての総会決議をいたしました。二〇一〇六年よりその歩みを進めてきた全国会員大会の主管理候補でありましたが、二〇〇八年度に一度断念した経緯を乗り越え、再び立ち上がることが出来たことに、全てのメンバーの皆さんに心からの感謝とお礼を申し上げます。

全国会員大会の主管理は、故井上源吾先輩が第二三代理事長を務められた、二九七五年の第二四回大会以来の二回目のチャレンジとなります。先輩の皆さまよりお聞きしましたお話によりまずと、第二四回大会では、初めて常陸宮同妃両殿下のお成りをいただいたり、大会のための交通規制を止めたりと様々な新しい取り組みがなされた大会であったと聞きしております。日本全国の各々の地域を取り巻く非常に厳しい混沌とした現在(いま)は、これまで全国各々の地域が足並みをそろえて発展してきた日本国の概念や価値観が改められ、新しくなる「地域維新」の時を迎えたと考えます。この大会の主管理を通じた運動で、郷土出身の無名の青年たちが日本の夜明けを導いた「坂の上の雲」の精神を学び、各々が実践することで変革の時に求められるその時代を生き抜く能力を身につけた、軸のブレない凛とした志士(ひと)となり、各々が「坂の上の雲」を持つことが実現した時、このまつやまは、「憧れと誇りの凛としたまち まつやま」へと変わっていくと確信しております。大きな目標に向かっての歩みが始まりました。多くの皆さまに引き続きのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

2010年度 JCI-ASPACシンガポール大会レポート

副理事長 坪内 洋輔

2010年6月3日～6日、JCI-ASPACシンガポール大会が開催され、参加してきました。成田空港より飛行機に乗って2日深夜に現地入り。第一印象はとにかく「暑い!」の一言。赤道直下なので仕方ないです。ひと眠りして3日の午後、先に入っていた理事長と合流し、日本JC本部団結団式に参加。日本JC相澤会頭、ローランドJCI会頭、原田憲太郎ASPAC議長(福山JC輩出)など多くの方から歓迎の挨拶をいただきました。続いてASPAC開会式、当日現地入りした山本専務、寺川実行委員長、門屋副専務、西村委員長が合流。各国会頭が奥様やご家族を連れて登壇するたびに各国が競い合うように応援し、気分がどんどん盛り上がっていきます。その日の夜はプチLOMナイト、シンガポール駐在経験のある山本専務の手配で、みんなで美味しい中華料理をいただきました。山本専務は完全に現地人化してましたね(笑)。翌4日は朝7時からの早朝会議に出席した後、総会I・IIにオブザーブ出席。国際会議ということで同時通訳機を借りての参加です。原田議長の流暢な英語で会議はスムーズに進んでいきます。総会IではJCI基金寄付者の表彰と、APDC(アジア太平洋開発機構)の次期議長が決定、



総会IIではナッシングバットネットの報告が行われました。その日の夜は土居ブロック会長、高田直前会長、河野運営専務も交えてプチブロックナイト、みんなで美味しいカニ料理をいただきました。5日には総会IIIにて世界会議大阪大会PRやOMOIYARI運動報告などが行われ、その後はジャパンナイト、F1のピ



ットを借り切ったの面白い設営でした。50を越えるブースを各地青年会議所が出店しており、各国メンバーが集って大いに盛り上がりました。最終日6日の総会IVでは、2012年度ASPAC開催地が香港に決定し、また原田憲太郎君が次年度JCI会頭に立候補することが公式の場で初めて発表されました。午後には日本JC解団式が行われ、大会大成功の御礼の挨拶などがありました。私たちは飛行機の関係でここで失礼しましたが、この後JCIAワード授賞式、カンファレンスボール(GALA)にて、盛りだくさんのASPACは全て終了となりました。私にとって初シンガポールでしたが、国際貿易港として、また観光都市として成長を続けている姿を体感し、アジアのパワーを感じることができました。2011年はフィリピン・マニラでの開催となりますので、今回のように多くのメンバーで行けたらと思います。今回ご参加いただいた皆さん、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。



日本国憲法を考える2010年 まさにその時

第1部 基調講演

日本国憲法の論点と憲法改正国民投票法

講師 自由民主党

安倍晋三氏

五月二十五日(土)に市民会館で行われました憲法タウンミーティングは、自由民主党の安倍晋三先生を講師としてお招きし、今年の五月二十八日から施行される『日本国憲法の論点と憲法改正国民投票法』についてご講演をいただきました。

安倍先生からは、今の日本国憲法は日本が占領されている時代に占領軍によって原案が作られたことや、日本国憲法が出来てから六〇年以上経っており今の時代に明らかにそ

●パネリスト (60分間)



自由民主党 原 俊司氏



民主党 松井こうじ氏



日本共産党 宮内ともや氏



公明党 八木けんじ氏



ており、国民に広く支持されていると思っ
その一方で制定から六三年経っており時代状況も大きく変化しているの
例えば一人ひとりの安全保障権、プライバシー権などの問題等、補強、付加え等をす
る必要性もあると考える。

ぐわなない条項があること、そして何より、私たちの憲法だから私たちの手でかえていく、この精神で私たちは新しい時代を切り開いて行かなくてはならないという考えや想いを私たちに伝えて頂きました。

最後に、国民的な盛り上がりがあり、私たちが安倍先生は少々残念だということではあるようですが、そんな中、我々青年会議所がこういった憲法タウンミーティングを開催することを非常に快く思っていたこと、お礼の言葉を頂いたことを改めて皆様にお伝えいたします。

第2部 パネルディスカッション 実は身近な日本国憲法その 論点と地方自治を考える

テーマ1

日本国憲法の意義について、どのようにお考えですか。

八木氏 公明党としては非常に優れた憲法であると認識し

宮内氏 私たち政治に携わる者が絶対には守らなければなら
ない、そういう性格を持ったもの。憲法第九十九条にも明記されているが、憲法というものは私たち政治に携わる者が国民の皆様に実現を約束した公約のように思える。

松井氏 国の統治の根本機関であり、かつ人権保障規約であると考えている。憲法は弱いものが国家権力や大企業などのそういうものから自分たちの身を守る道具でもあるし時代に流されない恒久的な価値観を示すものでもあり、理想を掲げるものでもあると考える。

原氏 今の憲法は戦後のGHQの中で基本的に出来上がったものだと思っ
たものだと考えている。意義というものを見出すためには日本人自ら作る憲法、そして、その

の憲法を改正して行くことがなされたときに初めて憲法の意義がなしえるのではないかと
思う。

テーマ2

憲法と私たち国民、そして市民の生活はどのように関係しているとお考えですか。

原氏 一番身近に感じているのは教育現場で感じている。また、近隣諸国の軍事力に対する脅威(憲法九条の問題)や国民の権利義務についても非常に関係していると思う。憲法では権利や自由についてしっかりと謳われているが、責任・義務に
関しての明記が少ないことにも疑問を感じている。個人主義が蔓延しすぎると他人への配慮や社会に対する積極的な貢献が出来なくなる事も問題である。これらの事を考えると憲法自体が直接我々の家庭にも影響を及ぼすと考えている。

松井氏 憲法とは本来のあるべき姿の理想を描いて掲げているものであり、国民生活との関係という点では人と人、企業と従業員などの人権を守るためのものであると考えている。このように身近なところでも国民・市民においても憲法と密接に関係していると思っ

宮内氏 憲法十二条「すべての国民は、個人として尊重される。



する」のように生活に深く関
わることが定められている。

テーマ3

「基本的な権利のひとつである」参
政権」について。昨今、外国
人にも選挙権お与えるべき
だという議論がトピックと
して取りざたされています。
ぜひ、外国人参政権につい
てのご意見をお聞かせくだ
さい。

宮内氏 永住外国人にも参政
権を与えるべきであると考
えている。外国籍であってもこの国
の地方自治体で住民として生
活しているのであれば当然の権
利だと思う。選挙権・被選挙権
直接請求権・住民投票権・選挙
活動の自由についても保障する
べきと考えている。

生命、自由及び幸福追求に対
する国民の権利については、公
共の福祉に反しない限り、立法
その他の国政の上で、最大の尊
重を必要とする」とあるように、
誰にも幸せになる権利が与え
られていて、政治はその権利を
最大限に尊重しなければなら
ない。憲法には様々な権利があ
るがこれら全てが私たちの生
活自体に深く関係している。

八木氏 憲法は国の形・あり
方を規定する最高機関です。
二世紀の確かな日本を築くた
めに未来志向に立って、国民と
共に真摯で堅実な憲法論議を
進める必要がある。この憲法の
中でも憲法十二一条や、三五条の「す
べて国民は、健康で文化的な最
低限度の生活を営む権利を有

うところの住民とは日本国民
であることを意味しているし、
日本人の幸せのために社会に
貢献することが出来るかどう
か疑問を感じている。それと税
金を納めている等の議論もあ
るが、公共サービス等を受けて
いる以上当然の義務であると
考えているので、参政権を取得
できることにはならないと思っ
ている。さらには、国境問題を
抱えている地域が長となった場
合、それが民意であるかどうか
も考える必要がある。

松井氏 個人的な考え方とし
ては帰化をすることを原則と
して認めるのであれば賛成であ
る。国籍を取得して選挙権を
得ることが国際的にもスタンダ
ードな考え方である。参政権
とは国民が国政に参加をする
主要な権利であるが、選挙権
と被選挙権を合わせて呼んで
いるが、両方とも与えるかどう
かはこれからの議論が重要で
あると考えている。

テーマ4

地方自治に関し憲法に規定
すべき事項は現在のものでは
十分であるとお考えでしょ
うか。また、地方自治のあり
方、特に地方分権の必要性
及びその課題についてどの
ようにお考えでしょうか。

松井氏 現在は、国から権限
を委譲されている立場である。

本来は地方独自に権限がある
べきであると考えている。産業
の育成街づくりなど独自の権
限で規定を改める必要がある
のではないか。この愛媛県にお
いても二〇三五年の人口推計は
百五十万人から百十万人に減
少することも予測され、税収が
減り社会保障費は増加してい
く中で、限られた資源を有効に
使い、考え方そのものも大胆な
見直しが必要となってくる。地
方分権により任せられるからには、
精一杯の知恵を出し工夫を凝ら
した政策が必要。当然それら
に対する責任とリスクを伴う運
営をするべきだと考えている。

原氏 税収の約六割が中央
に集まり、その中から地方に配
分している。今、道州制・地方分
権が取り上げられているがこの
制度については推進しようと思
えている。ただ、地方としては慎
重に考える必要がある。税収の
少ない地方はどうなるのか、権
利だけ譲渡されて、財源がなけ
れば何も出来ないのが現状。地
方に対する財源の確保方法、分
配方法の検討が必要で、人口配
分じゃない財源の振り分け重
要になつてくると思っている。こ
の中で注意しなければいけない
のが、教育・福祉などの社会保
障に関わる事項など国の方針
としてブレてはいけない大きな
ものは守っていかなければならない。

八木氏 結論から言うと、地

方自治については憲法でも基本
的なことは定められているので、
現時点では変更等の必要はな
いと考えている。しかしながら、
今以上の良い結論が出るよう
にさらなる議論が必要である
ことは感じている。

宮内氏 地方自治の本旨に基
づき地方自治体の組織や運営
が行なわれると第八章第九二
条にも書かれている。この地方
自治の本旨の文言が大切な意
味を持っている。大きく二つに
分けられるが、一つ目は住民が
主人公の運営、もうひとつは国
に対しても堂々と物申すこと
が出来た独立した団体、そう
した位置付けである。財源面
においても義務付け・枠付けに
おいても全国のどの地方でも同
レベルの待遇を受けられること
が必要であると考えている。



5月例会事業「チャレンジすることで育まれる人間力」

次世代育成委員会
委員長 雲瀬 理

「人間力溢れる次世代を育むためには何が必要なのか？」

これは次世代育成委員会のテーマであり、教育関係者が常に問題意識としてもたれているものではないでしょうか。基礎学力を育むための学習や、体力を育むための体育は当然大事なものではありません。



ますが、それだけでは健やかな次世代は育まれませんが、どんな困難にも耐え目標に向かって進む忍耐力、仲間との協調性、謙虚さ、思いやり、これらの様々な要素が培われて、はじめて、未来を担うことのできる「人間力溢れる」次世代に育つのではないかと考えます。5月例会では「人間力溢れる次世代の子どもたちを育むためには、人間力溢れる頼もしい凛とした大人の背中をみせることが重要である」という理事長所信を起点に事業を企画いたしました。凛とした大人とは、どんな困難にも臆することなく、倒れても倒れても何度でも目標に向かって立ち上がる事のできる人間。我々が子供のときに憧れた「あしたのジョー」のような「タイガーマスク」のような「キン肉マン」のような「大谷晋二郎」のような……!

5月例会ではプロレス団体ZERO-1を運営する



プロレスラー大谷晋二郎氏をお招きして行いました。

幼少期から呼吸器系の持病を抱え、主治医には絶対に無理だといわれながらも「日本一のプロレスラーになる!」という少年時代からの夢に向かってひたすら治療とトレーニングを続け、見事にヘビー級のレスラーとして大活躍されている彼の半生と、それを可能にした彼の人間力。そして、夢に向かってチャレンジすることのすばらしさを人間力溢れる語り口で語っていただきました。

青年会議所の例会に限らず、教育をテーマに行われる会合は非常に専門的なものが多いため、5月例会では、参加した皆さん全員が共感できる「ハートで感じる例会」を目標に事業を企画させていただきました。

当日、会場は空調の効きが悪かった事もあり、ひたむきに挑戦する大人の熱気を存分に体感していただけたと思っております。この事業をきっかけに、



今後も次世代育成事業を熱く展開して参ります。

最後に、松山青年会議所代表として、困難に立ち向かう姿勢を示してくれた門屋副専務理事、お疲れ様でした。そしてなにより、100%出席で頼りない委員長を支えてくれた委員会メンバーの皆さんに深く深く感謝いたします。ありがとうございました。

社団法人青年会議所 2013年 第62回 全国全員大会主管立候補に向けて

社団法人松山青年会議所
第58代理事長 井川 直樹

「社団法人日本青年会議所 全国会員大会とは？」

日本JCの全国会員大会は、全国708の会員会議所が一堂に会し、その年度の運動の集大成として成果を確認し、新たな運動の展開につなげる機会、そして、40歳を迎え卒業されるメンバーの卒業式として日本JCが主催する最大規模の事業です。1953年の第1回名古屋大会以降、2009年の第58回沖縄那覇大会まで、途切れることなく全国各地で開催され、松山においても1975年に第25回松山大会を開催いたしております。その全国会員大会において、全国約4万人のJCメンバーの志が、JC運動の創始から続く「明るい豊かな社会の実現」という運動理念のもと大会開催地へ一同に集結することで、市民の皆さんや行政と共に意識を共有し、その地域において様々な活性化を生み出してきております。



「今なぜ全国会員大会なのか？」

私たちの活動地域である「まつやま」は、行政が中心となって『坂の上の雲』まちづくりに取り組んでいます。そして、昨年度より、NHKスペシャルドラマも放映され、『坂の上の雲』のまちとして全国から多くの観光客が来松し、注目されるまさに「天の時」であると言えます。さらに、国際観光文化都市として史跡松山城跡や道後温泉、近隣の都市が羨む四国随一の都市インフラを持つという「地の利」も備えています。このタイミングに地域や行政が掲げる地域ビジョンである『坂の上の雲』まちづくりを、全国会員大会を通して私たち松山JCが市民の皆さんと共に昇華させ、地域の未来を変える原動力とする必要があるからです。また、大会招致から準備・開催に携わった私たち松山JCは、その一連の活動の積み重ねにより、たくましく鍛えられることで、メンバー同士が共通体験を通して培った団結力、開催しないと得られない感動、本気で取り組めば何でもできるという自信により、JC運動をより深く理解した力強い組織へと進化し、真に信頼され、地域から最も頼られ必要とされる存在となるのではないのでしょうか。

